

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年 2月10日

【発行者名】 三井住友アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 良治

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕二丁目 5番 1号

【事務連絡者氏名】 隠地 保夫

【電話番号】 03-5405-0735

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 三井住友・グローバル好配当株式オープン
券に係るファンドの名称】**

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証 5,000億円を上限とします。
券の金額】**

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月11日付をもって提出しました「三井住友・グローバル好配当株式オープン」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成24年2月10日に有価証券報告書を提出したことに伴う関係情報の更新、その他訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書により訂正を行うものです。

・【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

(ロ) 受託会社「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年6月30日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成23年6月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)

住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

<訂正後>

イ 当ファンドの関係法人とその役割

(略)

(ロ) 受託会社「住友信託銀行株式会社」

証券投資信託契約に基づき、信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。また、外国における資産の保管は、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行う場合があります。

ただし、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(略)

ロ 委託会社の概況

(イ) 資本金の額

2,000百万円（平成23年12月30日現在）

(略)

(ハ) 大株主の状況

（平成23年12月30日現在）

名称	住所	所有 株式数	比率 (%)
住友生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	7,056	40.0
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	4,851	27.5
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	4,851	27.5
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	882	5.0

2【投資方針】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（1）投資方針」の記載は、下記の通り更新されます。

（1）【投資方針】

イ 基本方針

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界の主要国の上場株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

マザーファンド受益証券への投資を通じて、あるいは、直接、外国の株式等に投資することにより実質的に以下の運用を行います。

（イ）世界の主要国の上場株式を投資対象とします。

・投資対象国および地域は原則としてMSCI KOKUSAI インデックスの構成国および地域とします。

（ロ）主要国の好配当銘柄に分散投資を行い、配当収入等による安定収益に加え、中長期的な信託財産の成長を狙います。

・配当利回りと増配期待に着目した銘柄選定を行います。

（ハ）外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

（ニ）資金動向、市況動向等によっては上記の運用と異なる運用を行う場合があります。

ファンドの特色

1

主要国（除く日本）の好配当銘柄*に分散投資を行い、配当収入等による安定収益に加え、中長期的な信託財産の成長を狙います。

●投資対象国および地域は原則としてMSCI KOKUSAI インデックス**の構成国および地域とします。

●配当利回りと増配期待に着目した銘柄選定を行います。

* 好配当銘柄とは

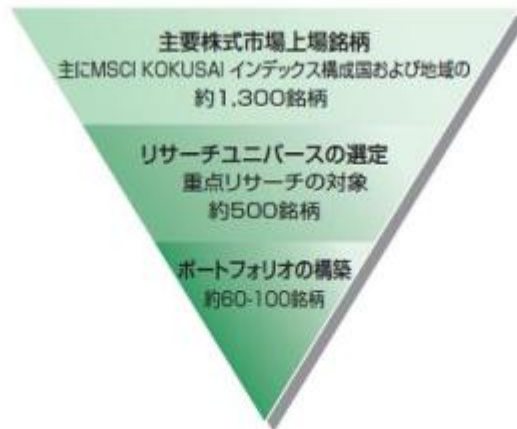
ここでは、配当利回り(1株当たり年間配当金÷株価)が相対的に高い銘柄および増配期待がある銘柄とします。

**MSCI KOKUSAI インデックスとは

MSCIインクが発表するインデックスで、世界の株式市場の動きを示す代表的な指標です。同インデックスの構成国および地域はアメリカ、イギリス、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイスです(2011年12月末現在)。

同インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCIインクに帰属します。また、同社は

銘柄選択プロセス



第一段階＝リサーチユニバースの選定

- 財務指標等により、信用リスクの高い銘柄を排除します。
 - 定量指標^(注)を主に用いて、約1,300銘柄(2011年12月末現在)から重点リサーチ対象銘柄＝リサーチユニバース約500銘柄へ絞り込みます。
- (注) 定量指標は、地域別、産業別に異なる指標を用います。

第二段階＝ポートフォリオの構築

- 配当利回りと増配余力に着目した銘柄選択を行います。
- 重点リサーチ銘柄であるリサーチユニバース約500銘柄の中から、主に配当利回りと増配期待に着目して銘柄選択します。

※上記の銘柄選択プロセスは2011年12月末現在のものであり、今後、見直しを行う場合があります。

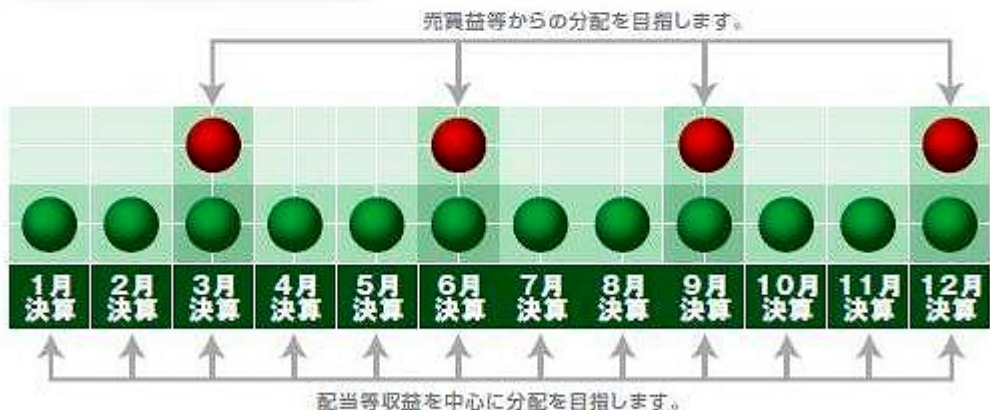
2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3

毎月決算（原則として12日、休業日の場合は翌営業日）を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 配当等収益を中心に毎月分配する予定です。
- 売買益等については、基準価額水準・市況動向等を勘案して、3月、6月、9月、12月の決算時に分配する予定です。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配のイメージ



※上の図は収益分配のイメージを示したものであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記と異なる運用を行う場合があります。

ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式を採用し、マザーファンドである「グローバル好配当株式マザーファンド」の組入れを通じて、実際の運用を行います。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

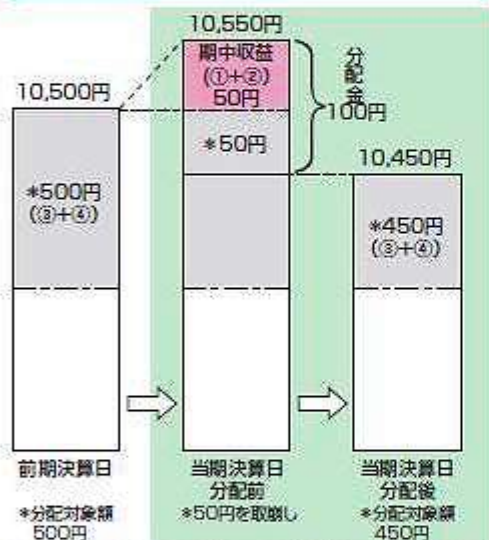
ファンドで分配金が支払われるイメージ



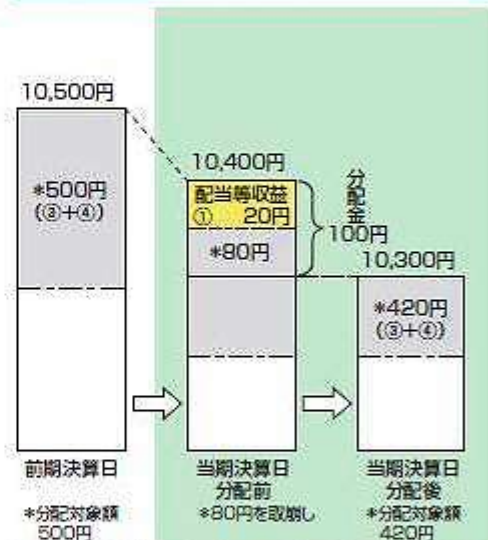
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

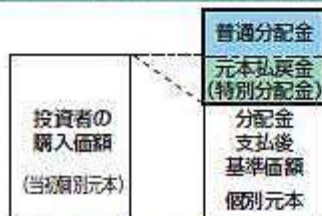


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり幅が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



（３）【運用体制】**<訂正前>**

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は8名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（略）

<訂正後>

イ 運用体制

（略）

リスク管理部は7名程度、運用企画部は10名程度で構成されています。

（略）

（４）【分配方針】**<訂正前>**

（略）

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

□ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合等には、委託会社の判断により収益分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（略）

3【投資リスク】

<訂正前>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは金融機関の預金とは異なり、元金が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預金や保険契約と異なり、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

（略）

（ハ）分配金にかかる留意点

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

受益者の個別元本（追加型投資信託における受益者毎の信託時の受益権の価額）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金はファンドの信託財産から支払われます。そのため、分配金支払い後の純資産総額はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に発生した運用収益を超えて分配を行った場合、当該決算日の基準価額はその前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

（上）ファミリーファンド方式にかかる留意点

（略）

<訂正後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、主に海外の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。当ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

(略)

(△)ファミリーファンド方式にかかる留意点

(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

イ 個別元本について

(略)

(ハ) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

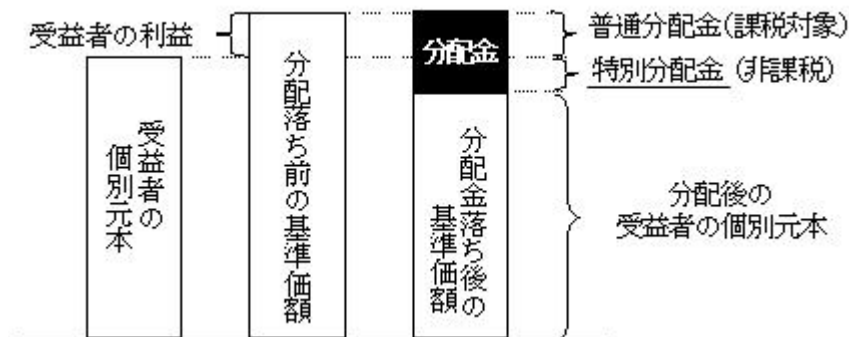
(略)

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

(略)

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

・収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴

収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

・一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、平成25年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成26年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

（口）法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、平成25年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成26年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。

（略）

上記「（5）課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年6月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

イ 個別元本について

(略)

(ハ) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の(収益分配金の課税について)を参照。)

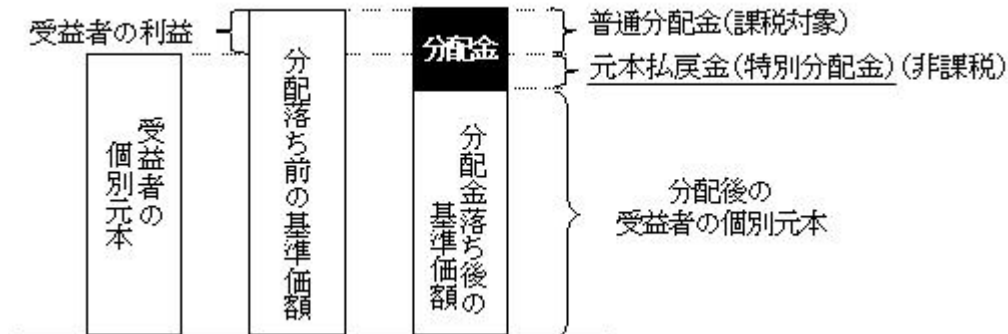
(略)

ハ 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

(略)

収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。



上記の図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

二 個人、法人別の課税の取扱いについて

(イ) 個人の受益者に対する課税

. 収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。確定申告による総合課税または申告分離課税の選択も可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

. 一部解約時および償還時

一部解約時および償還時の譲渡益については、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。

なお、一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、収益分配金、上場株式等にかかる譲渡益との通算が可能です。

時期	税率
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%および地方税3%）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%および地方税3%）
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。

時期	税率
平成24年12月31日まで	7%（所得税のみ）
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7.147%（所得税のみ）
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

(略)

上記「(5)課税上の取扱い」ほか税制に関する本書の記載は、平成23年12月末現在の情報をもとに作成しています。税法の改正等により、変更されることがあります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の記載は、下記の通り更新されます。

(1)【投資状況】

平成23年12月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
グローバル好配当株式マザーファンド受益証券	日本	13,414,522,926	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,967,068	0.07
合計(純資産総額)		13,405,555,858	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じ。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ 主要投資銘柄

平成23年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量(口)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	グローバル好配当株式 マザーファンド	13,932,823,978	0.9561 13,321,173,006	0.9628 13,414,522,926	100.07

以上が、当ファンドが保有する有価証券のすべてです。

ロ 種類別の投資比率

平成23年12月30日現在

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.07
合計	100.07

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
特定1期(平成17年11月14日)(分配落)	23,002,001,720	11,282
特定1期(平成17年11月14日)(分配付)	23,216,978,217	11,395
特定2期(平成18年5月12日)(分配落)	24,831,566,087	10,496
特定2期(平成18年5月12日)(分配付)	27,991,548,311	12,167
特定3期(平成18年11月13日)(分配落)	21,669,974,916	11,913
特定3期(平成18年11月13日)(分配付)	22,178,579,908	12,161
特定4期(平成19年5月14日)(分配落)	38,699,826,354	12,494
特定4期(平成19年5月14日)(分配付)	42,289,572,417	14,223
特定5期(平成19年11月12日)(分配落)	65,701,781,645	10,407
特定5期(平成19年11月12日)(分配付)	71,353,404,473	11,987
特定6期(平成20年5月12日)(分配落)	51,282,730,926	8,691
特定6期(平成20年5月12日)(分配付)	53,354,214,157	9,027
特定7期(平成20年11月12日)(分配落)	27,294,769,510	5,081
特定7期(平成20年11月12日)(分配付)	28,642,038,443	5,321
特定8期(平成21年5月12日)(分配落)	25,278,988,988	4,638
特定8期(平成21年5月12日)(分配付)	26,560,744,626	4,877
特定9期(平成21年11月12日)(分配落)	27,935,818,549	5,069
特定9期(平成21年11月12日)(分配付)	29,263,171,557	5,307
特定10期(平成22年5月12日)(分配落)	24,572,764,570	4,701
特定10期(平成22年5月12日)(分配付)	25,849,080,793	4,941
特定11期(平成22年11月12日)(分配落)	21,938,157,790	4,416
特定11期(平成22年11月12日)(分配付)	23,164,933,646	4,656
特定12期(平成23年5月12日)(分配落)	20,598,445,303	4,427
特定12期(平成23年5月12日)(分配付)	21,740,586,991	4,667
特定13期(平成23年11月14日)(分配落)	14,537,557,032	3,793
特定13期(平成23年11月14日)(分配付)	15,373,708,008	3,983
平成22年12月末日	21,129,525,968	4,349
平成23年1月末日	20,820,829,095	4,348
平成23年2月末日	20,773,076,275	4,401

平成23年3月末日	20,960,149,742	4,499
平成23年4月末日	21,493,316,530	4,604
平成23年5月末日	20,074,006,209	4,398
平成23年6月末日	19,238,175,336	4,284
平成23年7月末日	18,340,854,844	4,129
平成23年8月末日	16,814,218,735	3,797
平成23年9月末日	15,746,639,133	3,604
平成23年10月末日	15,590,139,464	3,932
平成23年11月末日	13,616,701,100	3,648
平成23年12月末日	13,405,555,858	3,756

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金（円）
特定1期（平成17年5月31日～平成17年11月14日）	120
特定2期（平成17年11月15日～平成18年5月12日）	1,680
特定3期（平成18年5月13日～平成18年11月13日）	260
特定4期（平成18年11月14日～平成19年5月14日）	1,740
特定5期（平成19年5月15日～平成19年11月12日）	1,590
特定6期（平成19年11月13日～平成20年5月12日）	340
特定7期（平成20年5月13日～平成20年11月12日）	240
特定8期（平成20年11月13日～平成21年5月12日）	240
特定9期（平成21年5月13日～平成21年11月12日）	240
特定10期（平成21年11月13日～平成22年5月12日）	240
特定11期（平成22年5月13日～平成22年11月12日）	240
特定12期（平成22年11月13日～平成23年5月12日）	240
特定13期（平成23年5月13日～平成23年11月14日）	190

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）
特定1期	14.0
特定2期	7.8
特定3期	15.9
特定4期	19.4
特定5期	4.1
特定6期	13.3
特定7期	38.8
特定8期	4.0
特定9期	14.4
特定10期	2.5
特定11期	1.0
特定12期	5.7
特定13期	10.0

（注）収益率とは、特定期間末の分配付基準価額から前特定期間末分配落基準価額を控除した額を前特定期間末分配落基準価額で除したものをいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
特定１期	21,470,942,287	1,082,735,929
特定２期	15,260,739,414	11,990,160,689
特定３期	8,431,574,701	13,900,345,347
特定４期	23,515,186,198	10,731,427,382
特定５期	42,307,048,667	10,150,329,406
特定６期	5,422,726,349	9,543,207,246
特定７期	2,625,462,022	7,921,398,483
特定８期	4,395,901,707	3,600,727,613
特定９期	6,549,460,320	5,946,945,325
特定10期	4,424,790,575	7,261,105,837
特定11期	3,116,117,372	5,712,943,083
特定12期	3,523,478,392	6,668,706,023
特定13期	2,040,025,599	10,247,272,311

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

〔参考情報：グローバル好配当株式マザーファンドの投資状況・投資資産〕

(1) 投資状況

平成23年12月30日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	4,827,373,974	34.67
	カナダ	1,266,617,555	9.10
	ドイツ	503,397,826	3.62
	フランス	628,131,239	4.51
	オーストラリア	427,746,598	3.07
	イギリス	2,657,691,910	19.09
	スイス	233,371,852	1.68
	香港	992,090,500	7.13
	シンガポール	723,847,636	5.20
	ニュージーランド	132,134,512	0.95
	オランダ	206,448,752	1.48
	スペイン	172,883,821	1.24
	ノルウェー	278,591,400	2.00
	ルクセンブルク	145,245,976	1.04
	ケイマン諸島	182,620,500	1.31
小計		13,378,194,051	96.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		544,351,423	3.91
合計(純資産総額)		13,922,545,474	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ 主要投資銘柄（上位30銘柄）

平成23年12月30日現在

国 / 地域	種類	銘柄名 / 業種	数量 (株)	帳簿価額 単価 / 金額 (円)	評価額 単価 / 金額 (円)	投資 比率 (%)
--------	----	----------	-----------	------------------------	-----------------------	-----------------

アメリカ	株式	MCDONALD'S CORPORATION 〔消費者サービス〕	84,500	7,620.85 643,962,010	7,836.96 662,223,914	4.76
カナダ	株式	ENBRIDGE INC 〔エネルギー〕	165,000	2,795.74 461,298,684	2,881.87 475,509,903	3.42
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO 〔資本財〕	336,000	1,309.14 439,871,577	1,404.76 471,999,964	3.39
イギリス	株式	JOHNSON MATTHEY PLC 〔素材〕	180,000	2,247.63 404,574,408	2,203.30 396,595,062	2.85
アメリカ	株式	INTEL CORP 〔半導体・半導体製造装置〕	198,000	1,944.27 384,966,925	1,908.51 377,886,366	2.71
イギリス	株式	SEVERN TRENT PLC 〔公益事業〕	202,000	1,770.79 357,699,943	1,793.55 362,298,251	2.60
シンガポール	株式	KEPPEL CORP LTD 〔資本財〕	603,300	549.79 331,689,513	565.92 341,423,879	2.45
イギリス	株式	NEXT PLC 〔小売〕	102,000	3,109.06 317,125,089	3,279.19 334,478,369	2.40
香港	株式	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE 〔公益事業〕	735,000	433.00 318,255,000	454.00 333,690,000	2.40
カナダ	株式	NATIONAL BANK OF CANADA 〔銀行〕	61,100	5,190.58 317,144,560	5,446.68 332,792,221	2.39
イギリス	株式	BP PLC 〔エネルギー〕	590,000	541.60 319,544,651	552.14 325,765,187	2.34
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC. 〔食品・飲料・タバコ〕	52,200	5,875.58 306,705,756	6,149.23 320,990,014	2.31
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC 〔素材〕	47,000	6,469.52 304,067,571	6,607.12 310,534,762	2.23
ドイツ	株式	DAIMLER AG 〔自動車・自動車部品〕	86,000	3,440.25 295,861,809	3,375.79 290,318,731	2.09
イギリス	株式	ABERDEEN ASSET MGMT PLC 〔各種金融〕	1,040,000	254.83 265,029,304	251.72 261,789,642	1.88
アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC 〔食品・飲料・タバコ〕	112,200	2,237.35 251,031,477	2,315.87 259,841,130	1.87

アメリカ	株式	AT&T INC 〔電気通信サービス〕	109,000	2,256.79 245,990,349	2,345.41 255,650,322	1.84
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC 〔電気通信サービス〕	82,000	2,987.54 244,978,952	3,113.48 255,305,934	1.83
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP 〔ソフトウェア・サービス〕	123,000	1,997.91 245,743,914	2,022.79 248,803,760	1.79
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	53,000	4,208.92 223,072,813	4,403.24 233,371,852	1.68
アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP 〔資本財〕	40,400	5,932.33 239,666,511	5,738.76 231,846,178	1.67
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC 〔電気通信サービス〕	1,070,000	208.64 223,254,553	214.39 229,407,994	1.65
アメリカ	株式	QUESTAR CORP 〔公益事業〕	140,000	1,507.87 211,102,659	1,556.35 217,889,672	1.57
フランス	株式	SANOFI 〔医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス〕	38,400	5,371.87 206,279,861	5,659.90 217,340,236	1.56
シンガポール	株式	STARHUB LIMITED 〔電気通信サービス〕	1,247,260	170.91 213,173,696	173.90 216,900,509	1.56
ドイツ	株式	ALLIANZ SE-REG 〔保険〕	28,900	7,995.36 231,066,103	7,372.97 213,079,095	1.53
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD 〔銀行〕	1,150,000	178.80 205,620,000	182.80 210,220,000	1.51
アメリカ	株式	FREEPORT-MCMORAN COPPER-B 〔素材〕	73,000	3,088.61 225,468,544	2,840.61 207,365,230	1.49
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA 〔資本財〕	50,000	4,208.67 210,433,545	4,020.34 201,017,160	1.44
ノルウェー	株式	STATOIL ASA 〔エネルギー〕	99,000	1,988.06 196,818,336	1,982.88 196,305,120	1.41

□ 種類別・業種別の投資比率

平成23年12月30日現在

種類	業種	投資 比率 (%)	種類	業種	投資 比率 (%)
株式（外国）	エネルギー	10.88	株式（外国）	食品・飲料・タバコ	8.64
	素材	10.55		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.43
	資本財	8.95		銀行	6.31
	商業・専門サービス	0.41		各種金融	1.88
	運輸	0.80		保険	2.90
	自動車・自動車部品	2.09		ソフトウェア・サービス	1.79
	消費者サービス	4.76		電気通信サービス	8.59
	メディア	1.43		公益事業	12.97
	小売	3.41		半導体・半導体製造装置	4.03
	食品・生活必需品小売り	1.29		合計	96.09

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

平成23年12月30日現在

種類	取引所等および 資産の名称	買建 / 売建	数量 (枚)	簿価(円)	時価(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	市場外取引 米ドル	売建	410,275.55	31,960,465	31,890,718	0.23
為替予約取引	市場外取引 カナダドル	売建	903,341.65	68,635,898	68,843,667	0.49
為替予約取引	市場外取引 英ポンド	売建	418,889.72	50,392,433	50,178,799	0.36
為替予約取引	市場外取引 ノルウェークローネ	売建	3,923,835.40	50,656,715	50,813,668	0.36

為替予約取引	市場外取引 ユーロ	売建	606,439.49	61,068,456	61,068,456	0.44
--------	--------------	----	------------	------------	------------	------

(注)

1. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - (1) 基準日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
 - (2) 基準日において当該日の対顧客先物売買相場が発表されていない場合は、以下の計算方法によっております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後の二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

基準日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 基準日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、基準日の対顧客直物売買相場の仲値で評価しております。

〔参考情報〕

基準日2011年12月30日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移



※基準価額、基準価額(再投資ベース)は、1万円当たり、信託報酬控除後です。
 ※基準価額(再投資ベース)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算した価額です。

基準価額	3,756円
純資産総額	134億円

分配の推移

決算期	分配金
2011年12月	15円
2011年11月	15円
2011年10月	15円
2011年9月	40円
2011年8月	40円
直近1年間累計	405円
設定来累計	7,375円

※分配金は1万円当たり、税引前です。
 ※直近5計算期間を記載しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



ファンドの収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。
 2005年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2005年5月31日)から年末までの騰落率を表示しています。
 ファンドにはベンチマークはありません。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(略)

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わないことがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

□ 収益分配金、償還金の支払い

(イ) 収益分配金

- a. 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合等には委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り更新されます。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、特定13期（平成23年5月13日から平成23年11月14日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三井住友・グローバル好配当株式オープン】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	特定12期 (平成23年5月12日現在)	特定13期 (平成23年11月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	15,500,829	3,409,197
親投資信託受益証券	20,808,202,895	14,613,811,018
未収入金	9,222,127	51,286,495
未収利息	21	4
流動資産合計	20,832,925,872	14,668,506,714
資産合計	20,832,925,872	14,668,506,714
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	186,133,582	57,489,223
未払解約金	24,666,493	54,636,668
未払受託者報酬	1,817,539	1,443,945
未払委託者報酬	21,810,455	17,327,346
その他未払費用	52,500	52,500
流動負債合計	234,480,569	130,949,682
負債合計	234,480,569	130,949,682
純資産の部		
元本等		
元本	46,533,395,641	38,326,148,929
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	25,934,950,338	23,788,591,897
元本等合計	20,598,445,303	14,537,557,032
純資産合計	20,598,445,303	14,537,557,032
負債純資産合計	20,832,925,872	14,668,506,714

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	特定12期	特定13期
	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日
営業収益		
受取利息	5,188	2,544
有価証券売買等損益	1,312,751,984	1,917,695,244
営業収益合計	1,312,757,172	1,917,692,700
営業費用		
受託者報酬	11,019,186	9,338,054
委託者報酬	132,230,112	112,056,590
その他費用	315,000	315,000
営業費用合計	143,564,298	121,709,644
営業利益又は営業損失（ ）	1,169,192,874	2,039,402,344
経常利益又は経常損失（ ）	1,169,192,874	2,039,402,344
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,169,192,874	2,039,402,344
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,613,391	40,738,452
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	27,740,465,482	25,934,950,338
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,727,206,817	6,282,538,998
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,727,206,817	6,282,538,998
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,950,356,250	1,219,888,785
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,950,356,250	1,219,888,785
分配金	1,142,141,688	836,150,976
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	25,934,950,338	23,788,591,897

（3）【注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	特定13期
	自平成23年5月13日 至平成23年11月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当特定期間は当期末が休日のため、平成23年5月13日から平成23年11月14日までとなっております。

（追加情報）

特定13期
自平成23年5月13日 至平成23年11月14日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	特定12期 （平成23年5月12日現在）	特定13期 （平成23年11月14日現在）
	1. 受益権総数	当特定期間の末日における受益権の総数 46,533,395,641口
2. 元本の欠損	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 25,934,950,338円	「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 23,788,591,897円
3. 1単位当たり純資産額	0.4427円 （1万口 = 4,427円）	0.3793円 （1万口 = 3,793円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	特定12期 自平成22年11月13日 至平成23年5月12日
分配金の計算過程	<p>（自平成22年11月13日 至平成22年12月13日） 第67計算期間末における費用控除後の配当等収益（40,257,941円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（30,434,848円）、および分配準備積立金（3,578,586,532円）より、分配対象収益は3,649,279,321円（1万口当たり743.84円）であり、うち196,239,837円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成22年12月14日 至平成23年1月12日） 第68計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,869,013円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（33,782,445円）、および分配準備積立金（3,378,123,015円）より、分配対象収益は3,454,774,473円（1万口当たり713.02円）であり、うち193,809,466円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年1月13日 至平成23年2月14日） 第69計算期間末における費用控除後の配当等収益（37,366,461円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（45,819,479円）、および分配準備積立金（3,165,435,178円）より、分配対象収益は3,248,621,118円（1万口当たり681.26円）であり、うち190,739,736円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年2月15日 至平成23年3月14日） 第70計算期間末における費用控除後の配当等収益（55,572,703円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（30,781,107円）、および分配準備積立金（2,987,367,028円）より、分配対象収益は3,073,720,838円（1万口当たり653.44円）であり、うち188,154,262円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年3月15日 至平成23年4月12日） 第71計算期間末における費用控除後の配当等収益（49,590,864円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（55,846,708円）、および分配準備積立金（2,814,775,241円）より、分配対象収益は2,920,212,813円（1万口当たり624.42円）であり、うち187,064,805円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p>

(自平成23年4月13日 至平成23年5月12日)

第72計算期間末における費用控除後の配当等収益(108,105,921円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(48,436,159円)、および分配準備積立金(2,673,189,689円)より、分配対象収益は2,829,731,769円(1万口当たり608.10円)であり、うち186,133,582円(1万口当たり40円)を分配金額としております。

項目	特定13期 自平成23年5月13日 至平成23年11月14日
分配金の計算過程	<p>（自平成23年5月13日 至平成23年6月13日） 第73計算期間末における費用控除後の配当等収益（86,719,892円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（25,758,445円）、および分配準備積立金（2,554,290,661円）より、分配対象収益は2,666,768,998円（1万口当たり587.77円）であり、うち181,481,086円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年6月14日 至平成23年7月12日） 第74計算期間末における費用控除後の配当等収益（58,104,375円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（19,860,477円）、および分配準備積立金（2,427,837,162円）より、分配対象収益は2,505,802,014円（1万口当たり561.09円）であり、うち178,636,138円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年7月13日 至平成23年8月12日） 第75計算期間末における費用控除後の配当等収益（32,648,538円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（33,672,485円）、および分配準備積立金（2,276,906,647円）より、分配対象収益は2,343,227,670円（1万口当たり528.79円）であり、うち177,249,449円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年8月13日 至平成23年9月12日） 第76計算期間末における費用控除後の配当等収益（23,451,524円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（19,453,502円）、および分配準備積立金（2,134,665,143円）より、分配対象収益は2,177,570,169円（1万口当たり494.29円）であり、うち176,215,710円（1万口当たり40円）を分配金額としております。</p> <p>（自平成23年9月13日 至平成23年10月12日） 第77計算期間末における費用控除後の配当等収益（41,602,217円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（11,859,733円）、および分配準備積立金（1,960,205,662円）より、分配対象収益は2,013,667,612円（1万口当たり464.12円）であり、うち65,079,370円（1万口当たり15円）を分配金額としております。</p>

(自平成23年10月13日 至 平成23年11月14日)

第78計算期間末における費用控除後の配当等収益(27,828,404円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(8,830,870円)、および分配準備積立金(1,716,894,936円)より、分配対象収益は1,753,554,210円(1万口当たり457.53円)であり、うち57,489,223円(1万口当たり15円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	特定12期 自平成22年11月13日 至平成23年5月12日	特定13期 自平成23年5月13日 至平成23年11月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当特定期間については、親投資信託受益証券を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同左</p> <p>2) デリバティブ取引 同左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項目	特定12期 (平成23年5月12日現在)	特定13期 (平成23年11月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 同 左 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

特定12期（自 平成22年11月13日 至 平成23年5月12日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	592,904,086円
合計	592,904,086円

特定13期（自 平成23年5月13日 至 平成23年11月14日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	615,206,979円
合計	615,206,979円

(デリバティブ取引に関する注記)

特定12期（平成23年5月12日現在）

特定12期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

特定13期(平成23年11月14日現在)

特定13期末現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

特定12期(自平成22年11月13日 至 平成23年5月12日)

該当事項はありません。

特定13期(自平成23年5月13日 至 平成23年11月14日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	特定12期 (平成23年5月12日現在)	特定13期 (平成23年11月14日現在)
期首元本額	49,678,623,272円	46,533,395,641円
期中追加設定元本額	3,523,478,392円	2,040,025,599円
期中一部解約元本額	6,668,706,023円	10,247,272,311円

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(a) 株式

該当事項はありません。

(b) 株式以外の有価証券

種類	銘柄名	元本額	評価額	
			単価	金額
親投資信託 受益証券	グローバル好配当株式 マザーファンド	15,115,650,619円	0.9668円	14,613,811,018円

（参考情報）

三井住友・グローバル好配当株式オープンは、「グローバル好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「グローバル好配当株式マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

対象年月日	（平成23年5月12日現在）	（平成23年11月14日現在）
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	237,560,708	60,793,724
コール・ローン	648,855,186	345,654,520
株式	20,450,435,412	14,751,636,264
派生商品評価勘定	726,807	-
未収配当金	64,666,194	26,078,428
未収利息	888	473
流動資産合計	21,402,245,195	15,184,163,409
資産合計	21,402,245,195	15,184,163,409
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	314,055	-
未払解約金	9,222,127	51,286,495
流動負債合計	9,536,182	51,286,495
負債合計	9,536,182	51,286,495
純資産の部		
元本等		
元本		
元本	20,051,991,158	15,652,101,126

剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,340,717,855	519,224,212
元本等合計	21,392,709,013	15,132,876,914
純資産合計	21,392,709,013	15,132,876,914
負債純資産合計	21,402,245,195	15,184,163,409

(注)「グローバル好配当株式マザーファンド」は、毎月12日(ただし、休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。上記の貸借対照表は平成23年5月12日ならびに平成23年11月14日現在における同マザーファンドの状況です。

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自平成23年5月13日 至平成23年11月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式（売買目的有価証券） 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、取引所もしくは店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(追加情報)

自平成23年5月13日 至平成23年11月14日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成23年5月12日現在)	(平成23年11月14日現在)
1. 受益権総数	平成23年5月12日現在における受益権の総数 20,051,991,158口	平成23年11月14日現在における受益権の総数 15,652,101,126口
2. 元本の欠損		「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 519,224,212円
3. 1単位当たり純資産額	1.0669円 (1万口 = 10,669円)	0.9668円 (1万口 = 9,668円)

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

項 目	自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日	自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、当ファンドの信託約款に従い、有価証券等の金融商品に対して、投資として運用することを目的としております。	同 左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 当ファンドが投資対象とする有価証券は、信託約款で定められており、当計算期間については、株式を組み入れております。</p> <p>2) デリバティブ取引 当ファンドが行うことのできるデリバティブ取引は、信託約款に基づいております。当ファンドにおけるデリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資すること、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクの回避を目的としております。 当計算期間については、為替予約取引を行っております。</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 当ファンドが保有する金融商品にかかる主なリスクとしては、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクがあります。</p>	<p>(1) 金融商品の内容</p> <p>1) 有価証券 同 左</p> <p>2) デリバティブ取引 同 左</p> <p>3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等</p> <p>(2) 金融商品に係るリスク 有価証券およびデリバティブ取引等 同 左</p>

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>リスク管理の実効性を高め、またコンプライアンスの徹底を図るために運用部門から独立した組織を設置し、投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる、信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングおよびファンドの運用パフォーマンスの測定・分析・評価についてのチェックを行っています。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかるチェックの結果については、運用評価、リスク管理およびコンプライアンスに関する委員会をそれぞれ設け、報告が義務づけられています。</p> <p>また、とりわけ、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクの管理体制については、各種リスクごとに管理項目、測定項目、上下限值、管理レベルおよび頻度等を定めて当該リスクの管理を実施しております。リスクを管理する部署では、各種リスクごとに定められた頻度で、測定項目が上下限值（リミットあるいは注意レベル）内に収まっているかどうかのモニタリングを行っております。上下限値を越えていることが発見された場合は、原則として速やかに修正を行うよう、リスク管理を行う部署から関連する運用グループに是正勧告あるいは報告が行われます。また、是正勧告あるいは報告を受けた関連運用グループでは、必要な対処の実施あるいは対処方針の決定を行います。なお、リスク管理を行う部署は、上下限値に抵触した事実ならびにその後の対処結果あるいは関連運用グループの対処方針の決定に関し、必要に応じて、リスク管理を行う部署の担当役員、当該関連運用グループの担当役員およびリスク管理委員会へ報告する体制となっております。</p>	同 左
-------------------	---	-----

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって認める評価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。	同 左
----------------------------	--	-----

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成23年5月12日現在）	（平成23年11月14日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同 左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に 関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に ほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており ます。</p>	<p>(1) 有価証券（株式） 同 左</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） 同 左</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権 および金銭債務等 同 左</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

(平成23年5月12日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場外取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	45,895,229	-	46,037,074	141,845
	カナダドル	14,890,183	-	14,881,379	8,804
	ユーロ	57,482,402	-	57,008,279	474,123
	英ポンド	31,232,171	-	31,354,890	122,719
	スイスフラン	17,427,798	-	17,384,172	43,626
	オーストラリアドル	17,750,202	-	17,562,166	188,036
	ニュージーランドドル	3,169,004	-	3,160,623	8,381
	香港ドル	15,607,377	-	15,656,868	49,491
シンガポールドル	5,044,756	-	5,040,919	3,837	
	売建 合計	208,499,122	-	208,086,370	412,752

(注)時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法について

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しています。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しています。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっています。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いています。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いています。

2. 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（平成23年11月14日現在）

平成23年11月14日現在、デリバティブ取引は行っておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成22年11月13日 至 平成23年 5月12日)

該当事項はありません。

(自 平成23年 5月13日 至 平成23年11月14日)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(平成23年 5月12日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	22,979,467,674円
同期中における追加設定元本額	254,160,295円
同期中における一部解約元本額	3,181,636,811円
平成23年 5月12日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル好配当株式オープン	19,503,423,841円
S M A M・グローバル好配当株式ファンド<適格機関投資家専用>	548,567,317円
合 計	20,051,991,158円

(平成23年11月14日現在)	
本有価証券報告書における開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	20,051,991,158円
同期中における追加設定元本額	157,133,447円
同期中における一部解約元本額	4,557,023,479円
平成23年11月14日現在における元本の内訳	
三井住友・グローバル好配当株式オープン	15,115,650,619円
S M A M・グローバル好配当株式ファンド<適格機関投資家専用>	536,450,507円
合 計	15,652,101,126円

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(a) 株式

銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
米ドル				
CHEVRON CORPORATION	22,700	107.05	2,430,035.00	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	47,000	86.46	4,063,620.00	
FREEMPORT-MCMORAN COPPER-B	73,000	39.86	2,909,780.00	
GENERAL ELECTRIC CO	371,000	16.30	6,047,300.00	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	60,000	79.83	4,789,800.00	
MCDONALD'S CORPORATION	94,500	94.76	8,954,820.00	
ALTRIA GROUP INC	112,200	27.78	3,116,916.00	
COCA-COLA CO/THE	45,300	68.12	3,085,836.00	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC.	52,200	71.64	3,739,608.00	
ABBOTT LABORATORIES	38,000	54.53	2,072,140.00	
MICROSOFT CORP	182,000	26.91	4,897,620.00	
AT&T INC	109,000	29.42	3,206,780.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	82,000	37.52	3,076,640.00	
NSTAR	57,000	45.82	2,611,740.00	
PORTLAND GENERAL ELECTRIC CO	83,000	24.99	2,074,170.00	
XCEL ENERGY INC	87,000	26.31	2,288,970.00	
INTEL CORP	222,000	24.85	5,516,700.00	
米ドル 小計	1,737,900		64,882,475.00	
(邦貨換算額)			(5,012,171,193)	(単位：円)
カナダドル				
ENBRIDGE INC	165,000	35.10	5,791,500.00	
TRANSCANADA CORP	65,000	40.81	2,652,650.00	
BARRICK GOLD CORP	66,000	53.72	3,545,520.00	
BANK OF NOVA SCOTIA	62,000	51.37	3,184,940.00	

NATIONAL BANK OF CANADA	69,400	69.35	4,812,890.00	
カナダドル 小計	427,400		19,987,500.00	
(邦貨換算額)			(1,526,645,250)	(単位 : 円)
ユーロ				
TOTAL SA	41,900	37.64	1,577,116.00	
KONINKLIJKE DSM NV	39,000	36.86	1,437,540.00	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	50,000	41.46	2,073,250.00	
DAIMLER AG	104,000	34.04	3,540,680.00	
SES	78,000	18.37	1,432,860.00	
SANOFI	47,000	49.64	2,333,315.00	
ALLIANZ SE-REG	28,900	76.25	2,203,625.00	
KONINKLIJKE KPN NV	71,000	9.84	699,137.00	
TELEFONICA S.A.	130,000	14.18	1,843,400.00	
GDF SUEZ	51,000	20.50	1,045,500.00	
ユーロ 小計	640,800		18,186,423.00	
(邦貨換算額)			(1,933,034,900)	(単位 : 円)
英ポンド				
BP PLC	590,000	4.58	2,703,970.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	180,000	18.85	3,393,000.00	
KINGFISHER PLC	470,000	2.56	1,203,200.00	
NEXT PLC	115,000	27.85	3,202,750.00	
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	53,000	29.27	1,551,575.00	
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	56,000	23.45	1,313,200.00	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	1,040,000	1.94	2,020,720.00	
RSA INSURANCE GROUP PLC	2,420,000	1.11	2,691,040.00	
VODAFONE GROUP PLC	1,520,000	1.80	2,736,760.00	
NATIONAL GRID PLC	135,000	6.29	849,150.00	
SEVERN TRENT PLC	202,000	15.99	3,229,980.00	
英ポンド 小計	6,781,000		24,895,345.00	

(邦貨換算額)			(3,087,520,686)	(単位 : 円)
スイスフラン				
NOVARTIS AG-REG SHS	53,000	50.15	2,657,950.00	
スイスフラン 小計	53,000		2,657,950.00	
(邦貨換算額)			(227,892,633)	(単位 : 円)
ノルウェークローネ				
STATOIL ASA	99,000	147.70	14,622,300.00	
DNB ASA	297,000	64.75	19,230,750.00	
ノルウェークローネ 小計	396,000		33,853,050.00	
(邦貨換算額)			(464,802,376)	(単位 : 円)
オーストラリアドル				
BHP BILLITON LTD	44,000	37.80	1,663,200.00	
INVOCARE LTD	93,634	7.15	669,483.10	
WESFARMERS LIMITED	76,000	33.00	2,508,000.00	
COCA-COLA AMATIL LIMITED	78,000	12.24	954,720.00	
オーストラリアドル 小計	291,634		5,795,403.10	
(邦貨換算額)			(461,140,224)	(単位 : 円)
ニュージーランドドル				
FLETCHER BUILDING LTD	362,500	6.26	2,269,250.00	
ニュージーランドドル 小計	362,500		2,269,250.00	
(邦貨換算額)			(138,197,325)	(単位 : 円)
香港ドル				
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,150,000	17.72	20,378,000.00	
HANG SENG BANK LTD	127,000	96.45	12,249,150.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	735,000	44.65	32,817,750.00	
CLP HOLDINGS LTD	220,000	69.00	15,180,000.00	

POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	328,000	59.50	19,516,000.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	211,000	83.50	17,618,500.00	
香港ドル 小計	2,771,000		117,759,400.00	
(邦貨換算額)			(1,169,350,842)	(単位 : 円)
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	603,300	9.25	5,580,525.00	
SIA ENGINEERING COMPANY	230,000	3.65	839,500.00	
SINGAPORE POST LTD	1,150,000	1.02	1,173,000.00	
SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	240,000	3.89	933,600.00	
STARHUB LIMITED	1,247,260	2.88	3,592,108.80	
シンガポールドル 小計	3,470,560		12,118,733.80	
(邦貨換算額)			(730,880,835)	(単位 : 円)
合計	16,931,794		14,751,636,264	単位 : 円
(外貨建有価証券邦貨換算額合計)			(14,751,636,264)	(単位 : 円)

(注)

1. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券にかかるもので、内書きであります。
2. 米ドル表示の株式については、17銘柄、信託財産純資産総額に対する比率33.1%、合計に対する比率34.0%です。
カナダドル表示の株式については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率10.1%、合計に対する比率10.3%です。
ユーロ表示の株式については、10銘柄、信託財産純資産総額に対する比率12.8%、合計に対する比率13.1%です。
英ポンド表示の株式については、11銘柄、信託財産純資産総額に対する比率20.4%、合計に対する比率20.9%です。
スイスフラン表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率1.5%、合計に対する比率1.5%です。
ノルウェークローネ表示の株式については、2銘柄、信託財産純資産総額に対する比率3.1%、合計に対する比率3.2%です。
オーストラリアドル表示の株式については、4銘柄、信託財産純資産総額に対する比率3.0%、合計に対する比率3.1%です。
ニュージーランドドル表示の株式については、1銘柄、信託財産純資産総額に対する比率0.9%、

合計に対する比率0.9%です。

香港ドル表示の株式については、6銘柄、信託財産純資産総額に対する比率7.7%、

合計に対する比率7.9%です。

シンガポールドル表示の株式については、5銘柄、信託財産純資産総額に対する比率4.8%、

合計に対する比率5.0%です。

(b)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

	平成23年12月30日現在
資産総額	13,492,732,569 円
負債総額	87,176,711 円
純資産総額(-)	13,405,555,858 円
発行済口数	35,692,491,437 口
1口当たり純資産額(/)	0.3756 円
(1万口当たり純資産額	3,756 円)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年6月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

<訂正後>

イ 資本金の額および株式数

	平成23年12月30日現在
資本金の額	2,000百万円
会社が発行する株式の総数	60,000株
発行済株式総数	17,640株

(略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年6月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年6月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{55}{(1)}$	$\frac{88,516}{(196)}$
	追加型	$\frac{279}{(131)}$	$\frac{4,925,656}{(3,148,175)}$
	計	$\frac{334}{(132)}$	$\frac{5,014,172}{(3,148,371)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{334}{(132)}$	$\frac{5,014,172}{(3,148,371)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年12月30日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

（平成23年12月30日現在、単位：百万円）

		本数	純資産総額
株式投資信託	単位型	$\frac{44}{(1)}$	$\frac{56,133}{(148)}$
	追加型	$\frac{303}{(132)}$	$\frac{4,417,970}{(2,918,642)}$
	計	$\frac{347}{(133)}$	$\frac{4,474,103}{(2,918,790)}$
公社債投資信託	単位型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	追加型	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
	計	$\frac{0}{(0)}$	$\frac{0}{(0)}$
合計		$\frac{347}{(133)}$	$\frac{4,474,103}{(2,918,790)}$

（ ）内は、私募投資信託分であり、内書き表記しております。

3【委託会社等の経理状況】

<訂正前>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

<訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、当社の中間財務諸表は、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、第25期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けており、第26期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、第27期中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表については、金融商品

取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により平成22年7月1日付をもって、名称を有限責任 あずさ監査法人に変更しております。

【追加】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」に下記の記載が「中間財務諸表」として追加されます。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,908,684
有価証券		3,999,550
前払費用		273,540
未収委託者報酬		3,692,782
未収運用受託報酬		419,703
未収投資助言報酬		408,845
未収収益		16,131
繰延税金資産		216,398
その他		698
流動資産合計		24,936,334
固定資産		
有形固定資産	1	404,703
無形固定資産		149,325
投資その他の資産		
投資有価証券		5,686,023
その他		1,633,657
投資その他の資産合計		7,319,680
固定資産合計		7,873,709
資産合計		32,810,044
負債の部		
流動負債		
預り金		46,972
未払金		2,205,225

未払費用		834,591
未払法人税等		756,091
前受収益		8,761
賞与引当金		320,687
その他	2	80,148
流動負債合計		4,252,478
固定負債		
退職給付引当金		1,396,073
固定負債合計		1,396,073
負債合計		5,648,551

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,628,984
資本剰余金合計	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	60,000
別途積立金	1,476,959
繰越利益剰余金	15,201,075
利益剰余金合計	17,022,279
株主資本合計	27,651,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	489,771
評価・換算差額等合計	489,771
純資産合計	27,161,492
負債純資産合計	32,810,044

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		第27期中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			13,337,108
運用受託報酬			991,578
投資助言報酬			879,806
その他の営業収益			107,846
営業収益計			15,316,340
営業費用			9,774,282
一般管理費	1		3,826,719
営業利益			1,715,338
営業外収益	2		32,554
経常利益			1,747,893
特別利益	3		111,902
特別損失			29,977
税引前中間純利益			1,829,819
法人税、住民税及び事業税			744,821
法人税等調整額			12,881
法人税等合計			757,702
中間純利益			1,072,117

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,000
当中間期末残高	2,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
資本剰余金合計	
当期首残高	8,628,984
当中間期末残高	8,628,984
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	284,245
当中間期末残高	284,245
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	60,000
当中間期末残高	60,000
別途積立金	
当期首残高	1,476,959
当中間期末残高	1,476,959
繰越利益剰余金	
当期首残高	15,381,398
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117

当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	15,201,075
利益剰余金合計	
当期首残高	17,202,602
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	17,022,279
株主資本合計	
当期首残高	27,831,586
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
当中間期変動額合計	180,322
当中間期末残高	27,651,263

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
評価・換算差額等合計	
当期首残高	110,498
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	600,269
当中間期末残高	489,771
純資産合計	
当期首残高	27,942,085
当中間期変動額	
剰余金の配当	1,252,440
中間純利益	1,072,117
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600,269
当中間期変動額合計	780,592
当中間期末残高	27,161,492

重要な会計方針

第27期中間会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券...償却原価法
- ・子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時において全額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時において全額を費用処理しております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

追加情報

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)						
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">812,990千円</p>						
<p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>						
<p>3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座借越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">10,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,000,000千円</td> </tr> </table>	当座借越極度額の総額	10,000,000千円	借入実行残高	-	差引額	10,000,000千円
当座借越極度額の総額	10,000,000千円					
借入実行残高	-					
差引額	10,000,000千円					
<p>4. 当社は、子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management(New York)Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、平成27年6月までの賃借料総額60,830千円の支払保証を行っております。</p>						

(中間損益計算書関係)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				
<p>1. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">66,377千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,380千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	66,377千円	無形固定資産	4,380千円
有形固定資産	66,377千円			
無形固定資産	4,380千円			
<p>2. 営業外収益のうち主要なもの</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">3,030千円</td> </tr> </table>	受取利息	3,030千円		
受取利息	3,030千円			

受取配当金	17,068千円
為替差益	6,222千円
3. 特別利益のうち主要なもの	
受取和解金	108,451千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)					
1. 発行済株式数に関する事項					
	当事業年度 期首株式数	当中間会計期 間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	
普通株式	17,640株	-	-	17,640株	
2. 配当に関する事項					
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,252,440	71,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(リース取引関係)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料(解約不能のもの)	
1年以内	672,143千円
1年超	621,833千円
合 計	1,293,976千円

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,908,684	15,908,684	-
(2) 未収委託者報酬	3,692,782	3,692,782	-
(3) 未収運用受託報酬	419,703	419,703	-
(4) 未収投資助言報酬	408,845	408,845	-
(5) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,999,550	3,999,200	350
その他有価証券	5,637,282	5,637,282	-
(6) 投資その他の資産			
長期差入保証金	680,723	680,723	-
資産計	30,747,572	30,747,222	350
(1) 未払金			
未払手数料	2,068,789	2,068,789	-
負債計	2,068,789	2,068,789	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収運用受託報酬 及び（4）未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（5）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券については取引金融機関から提示された価格及び業界団体が公表する売買参考統計値等によって、投資信託等については取引所の価格、取引金融機関から提示された価格及び公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（6）投資その他の資産

長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

(1) 未払金

未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）	
内容	中間貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	234,921
合計	234,921
(2) その他有価証券	
非上場株式	298
投資証券	48,443
合計	48,741

その他有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、

「(5) その他有価証券」には含めておりません。

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

第27期中間会計期間 （平成23年9月30日）			
区分	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
(2) 中間貸借対照表日の時価が中間 貸借対照表計上額を超えないもの	3,999,550	3,999,200	350
小計	3,999,550	3,999,200	350
合計	3,999,550	3,999,200	350

2．子会社株式及び関連会社株式

第27期中間会計期間

(平成23年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 234,921千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

(単位：千円)

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日)			
区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 投資信託等	96,513	90,990	5,523
小計	96,513	90,990	5,523
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 投資信託等	5,540,768	6,036,063	495,294
小計	5,540,768	6,036,063	495,294
合計	5,637,282	6,127,053	489,771

(注) 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 48,741千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。また、上記の表中にある「中間貸借対照表計上額」は、減損処理後の帳簿価額です。当中間会計期間における減損処理額は301千円です。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務等)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第27期中間会計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(セグメント情報)

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	13,337,108	991,578	879,806	107,846	15,316,340

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(1株当たり情報)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,539,767円16銭
1株当たり中間純利益	60,777円60銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
中間貸借対照表の純資産の部の合計額	27,161,492千円
普通株式に係る純資産額	27,161,492千円
普通株式の発行済株式数	17,640株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	17,640株
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	1,072,117千円
普通株式に係る中間純利益	1,072,117千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	17,640株

(重要な後発事象)

第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成23年3月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年3月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
中泉証券株式会社	170百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
P W M 日本証券株式会社	3,000百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社 ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社 みなと銀行	27,484百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき、保険業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年3月末現在。

<訂正後>

イ 受託会社

(イ) 名称 住友信託銀行株式会社

(ロ) 資本金の額 342,037百万円（平成23年9月末現在）

(ハ) 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

【参考情報：再信託受託会社の概要】

・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

・ 資本金の額 51,000百万円（平成23年9月末現在）

・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

ロ 販売会社

(イ) 名称	(ロ) 資本金の額	(ハ) 事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
中泉証券株式会社	170百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
P W M 日本証券株式会社	3,000百万円	
日の出証券株式会社	4,650百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
二浪証券株式会社	100百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
明和證券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
株式会社 ジャパンネット銀行	37,250百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社 みなと銀行	27,484百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	
三井生命保険株式会社	167,280百万円	保険業法に基づき、保険業を営んでいます。

資本金の額は、平成23年9月末現在。

独立監査人の監査報告書

平成24年1月10日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 敏夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友・グローバル好配当株式オープン（平成23年5月13日から平成23年11月14日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友・グローバル好配当株式オープンの平成23年11月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三井住友アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月17日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月18日

三井住友アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員指 定 社 員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

三井住友アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。